



議会だより入善

GIKAI

DAYORI

NYUZEN



3月定例会

平成14年度一般会計予算	2
平成13年度一般会計補正予算	4
常任委員会レポート	6
一般質問・町政を問う(12議員)	8
市町村合併ちゃ、どうなるがけえ~!!	21
入善のむかし話・傍聴席からひとこと	22

No. 121

2002年4月27日

(平成14年)

発行/入善町議会

編集

入善町議会広報編集特別委員会
富山県下新川郡入善町入善3255
☎0765(72)1100 ㊟0765(72)4711

一般会計当初予算額 99億4070万円

【対前年比6.5%減】

原案どおり議案を可決

平成14年3月定例会は、3月4日から20日まで17日間の会期で開かれた。景気停滞と雇用不安のなか、米澤町長二期目を迎えて初めての予算編成となった。総合計画のスタートから2年目、数多くの課題に取り組みものが、一般会計当初予算においては平成6年以来続く100億円台を下回り、特別会計も含めた予算総額176億9317万円、対前年比5.7%減となった。厳しい財政環境の中で、慎重に審議した結果全議案を原案どおり可決した。

歳入予算のポイント

経済不況の影響で町税や地方交付税の大幅な減少を見込まざるを得ない状況である。個人町民税は対前年比6.1%、法人町民税は30.0%の減少。また固定資産税は1.1%の増を見込み、税全体では3.3%の減少となっている。歳入の大きな柱の一つである、地方交付税は対前年比5.6%の減少である。

歳出予算のポイント

総合計画の実施計画に沿って、新世紀の町づくりをめざす予算編成である。とりわけ重要行政課題とな

る少子、高齢、高度情報化をはじめ、生活基盤の整備に積極的に取り組むこととしている。

しかし財源の確保が困難とされる中において、庁費などの経常経費については徹底的な見直しを図り、効率の高い行財政運営に努めることとしている。

施策体別別のポイント

いかに

自然と共に生きる
まちづくり

環境との共生による循環型社会の構築に向けて、限られた資源を有効に活用し、環境

への負荷の軽減を図る町づくりを実施する。

- ▼太陽光発電装置への助成
- ▼資源物再生広場の増設
- ▼ISO14001の取得
- ▼合併処理浄化槽設置への助成
- ▼扇状地地下水の調査
- ▼景観保全緩傾斜護岸の整備

やどろく

健やかに安心して暮らしていく

健康と福祉の郷の拠点であるサンウエルなどを活用し、児童センターを中心に児童・生徒の健全育成を図り福祉の充実に努める。



東町住宅B棟完成予想図

高齢者には、生きがいと健康づくりの支援を推進し、障害を持つ人の日常生活の負担軽減と社会参加を促す。

平成14年度 予算総額

176億9317万円

- ▼のらんマイ・カーの運行改善
- ▼健康診査データなどの整備

- ▼肝炎ウイルス検査の実施
- ▼生涯現役づくり推進事業の実施

- ▼子育て相談窓口の拡充
- ▼国民健康保険制度の健全化

- ▼子育て健全育成の促進
- ▼放課後児童対策の実施
- ▼高齢者向けスポーツの普及啓発

- ▼一人暮らし要援護者の生活支援
- ▼障害者福祉計画の策定

- ▼精神障害者訪問事業の実施

いずみ

元気に挑戦する産業づくり

農業生産基盤を支える土地改良区を支援するほか、効率的な農業施策機関である農業公社の設立を進める。

また、地下水及び深層水利

用元年として、海洋深層水を最大限生かすことのできる企業の誘致に努める。

- ▼新規産業活動の誘発と企業誘致

- ▼土地改良区の支援
- ▼農業経営基盤の強化促進
- ▼集落営農組織の設立支援

- ▼地産地消の推進
- ▼フラワーロードの推進
- ▼海洋深層水を活用した養殖事業の支援と企業誘致

きずく

安全でうるおいのある空間づくり

町民の生命・財産の保全は行政の基本である。防災、消防、防犯、交通安全等に取り組む。

また、主要幹線道路網計画の確実な進展を図り、良好な住環境の整備、簡易水道の整備や公共下水道の未整備区域の早期着工に努める。

- ▼防災対策事業の推進

- ▼サイレン吹鳴装置の更新
- ▼救急救命士の養成
- ▼交通安全普及啓発活動の推進

- ▼中央通り線の整備事業
- ▼東町住宅立て替えの促進

まじわる

にぎわい生まれる交流づくり

海洋深層水、チューリップや西瓜などの特産物、祭りなどの特色を生かした観光交流事業を展開する。

また、元気塾の開催や町づくり支援事業をさらに進め、住民の交流活動拠点の公民館整備を図る。あわせて「入善町男女共同参画推進条例」の制定、国内外の交流を積極的に進める。

- ▼特色ある観光事業の展開
- ▼まちづくり事業の推進
- ▼国際交流の推進
- ▼健康交流事業の推進

- ▼桐山公民館の建設

みがく

未来を育む人づくり

町民会館などにおいて、生涯学習支援体制の充実を図る。学校週5日制に伴う文化・体育施設の開放など環境づくりを推進する。

学校においては、「総合的な学習の時間」の中で体験的学習の開発に努め、単独調理校の利点を生かした地場産物の献立を取り入れていく。発電所美術館などの芸術文化意識の高揚を図る施策を展開する。また、陸上競技場の改修工事に着手し、町民の体育交流の場とする。

- ▼教育振興事業の推進
- ▼町民会館事業の推進
- ▼下山芸術の森・発電所美術館事業の推進
- ▼陸上競技場の改修

平成13年度一般会計補正予算 4億1945万円を増額 総額116億6974万円に

ケーブルテレビの整備を予算化

今回の補正は、国の第2次補正により、事業の実施が認められたものや事務事業の確定に伴う調整が主なものである。

このなかで新川広域圏が行うケーブルテレビ事業の実施が計画され、2500万円余が新たに予算化された。

ケーブルテレビ
事業負担金
2507万円

新川広域圏が事業主体となるもので、計画によると総事業費が47億6700万円、その主な財源として国の補助金や起債が充てられる。

平成13年度分の新川広域圏の負担分が7574万円、町はこの約33%を負担することになる。

度中に光ファイバー網や同軸ケーブル網の整備を行う。ケーブルテレビの加入料など利用に関することは今後、広域圏事務組合で話し合われる。

合併処理浄化槽
整備事業
1210万円

町では、下水道の整備を急ピッチで進めているが、下水道事業の認可区域以外での住



新しく設立した集落営農組合「きらり」

水田農業経営体
活性化対策事業
2204万円

農業の集落営農や集団経営の育成を目的に上原地区と新

宅建築に対して、合併処理浄化槽の設置要望も多い。このため、今回新たに28基分を予算化し、町民の要望に応える。

※認可区域以外とは

計画区域にあつて当面の間、下水道の整備が予定されていない区域

屋地区で実施される。

農作業や農業機械の利用を共同で行ない農業経営の安定を図るため、営農組合や機械の利用組合を設立する事業に対し補助金を交付し、農業の強化を図る。

東町住宅建替事業

5億4900万円

新たに東町住宅の建替事業も3期目の工事に入り、今回はB棟の建設に着手する。

この住宅は、町で初めてのシルバーハウジング15戸が計画されている。

シルバーハウジングの大きな特徴は、福祉部門と住宅部門が連携し、高齢者の安全性や利便性に配慮した在宅生活を24時間体制で支援していくものである。

生活援助員により、安否の確認や、生活相談、緊急の場合の対応など、福祉サービスを受けることができるようになる。

こんな条例がきまりました

○入善町墓地公園管理基金条例等の一部改正について

……………可決

4月からのペイオフ解禁に備え、基金の管理に万全を期す。

○入善町火災予防条例の一部改正について……………可決

消防法の改正に伴う危険物の取扱の改正。

○入善町農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区並びにその選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……………可決

選挙で選ばれる農業委員の定数が19人から13人になる。

○入善町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について……………可決

○入善町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について……………可決

法律で育児休業などを取れる期間が変わったことなどにより、町の勤務条件を整備する。

○入善町保育所条例の一部改正について……………可決

各保育所の定員を定めた。

○入善町保育施設条例の一部改正について……………可決

○入善町保健施設条例の一部改正について……………可決

保健婦の名称が保健師となり、保健師ステーションと改称する。

○入善町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について……………可決

学校医などの公務災害補償などについて決めた。

議員提出議案

○入善町子ども基本条例……………継続審議

陳情のゆくえ

○パチンコ店進出反対について……………採択

○医療制度改革について国への意見書採択を求める陳情書……………採択

意見書の提出

○医療保険制度改革に関する意見書……………議決

助役・収入役の選任に同意

3月31日に任期満了を迎える助役・収入役の選任について、3月20日の議会最終日に町長から提案があり、同意した。

助役 木本隆信氏 (再任)

入善町木根147番地

収入役 尾崎嘉六氏 (再任)

入善町入膳5444番地

常任委員会レポート

総務 不況下での厳しい財政状況

新年度の歳入予算は町税が29億8845万円で前年比3.3%の減額である。町債の発行や大幅な基金の繰り入れを余儀なくされた苦しい予算編成である。

有力な一般財源である地方交付税が、不況下による国税の減収や制度の改正により25億5000万円で前年より1億5000万円の減額となった。不足額は、臨時財政対策債の発行で補てんされるとのことであり、町債が増高することから今後とも、国・県に対し自治体財政の厳しさを訴え、財源を確保するよう強く

要望する。行財政改革を推進し、町民の付託に応えるため、経常経費削減など、その努力は高く評価する。

ISO14001の取得へこの事業の取り組みは時宜にかなったものである。大変厳しい条件が多いときくが、全職員一丸となって目標に向かっていただきたい。

消防費では、3億700万円が計上され、救急救命士5人目の養成派遣やサイレン吹鳴装置の更新など、これまで以上に町民の生命と財産を守る取り組みを望む。

教育 福祉 環境 陸上競技場を改修

今年度予算の大きく目立つことは、陸上競技場の改修と太陽光発電装置を備えた栢山公民館の建設である。

陸上競技場の改修については、のちのち後悔することのないよう十分な検討を望む。

下山芸術の森美術館の企画展示事業であるが、文化振興財団の補助事業へ組み込まれた。このことは学芸員に幅広い活躍の場を与え、美術品の

展示事業の拡大に寄与するものと考えられる。さらに施設の利用増を図ることから美術館と舟見城址館などを一体とした事業の展開を考慮すべきである。

次に医療費の問題であるが、高齢化が一段と進み、ますます医療費が増加すると予測される。

訪問指導管理システム導入などが予算化されており、保

産業 経済 14年度内に農業公社設立を目指す

町の農業は、米価の下落や生産調整の強化、輸入ものによる価格破壊、偽装表示など、生産者の責任で対応できず苦しみに耐えている。

品質向上や消費拡大と共に、いかに付加価値の高いものを生産し販売していくかが重要であり、一日も早く公社を設立し、農業経営安定対策の推進を願う。

経済の冷え込みが厳しく、企業では軒並みリストラ策としての人員整理を前面に打ち出している。町民の雇用不安

は増加の一途にあり、緊急雇用対策本部はきめ細かい相談業務が必要である。商工業の活性化を図るには助成や支援を積極的に行うべきである。

海洋深層水養殖事業は、専門家の適切な指導体制を確立し、万全の体制を望む。

討論のあらし

13年度補正・14年度一般会計 当初予算に反対

九里 郁子 議員

入善町の14年度末一般会計起債残高見込みは当初予算を上回る110億6390万円。公債費比率だけが14年度18・7%、15年度は19%と増加を続ける見込み。

町は14年度の主な事業の一つとして、ケーブルテレビに取り組み、15年度開局に向けて整備するとしている。厳しい財政難の中でケーブルテレビが町と住民に何をもち

すのか、住民にもっと情報を提供し、住民とともにじっくりと見極めていく必要があるのではないか。

渡り鳥の貴重な中継地である墓ノ木自然公園にコンクリート舗装の散策路を整備することは好ましくない。いま一度検討していただきたい。

限られた財源の 有効利用を評価 する

広瀬喜代志 議員

平成14年度の予算は国・地方共不況の真只中にあり、かつての右肩上がりの時代から見ると予算編成に当り多様化する要望をいかに生かすかに当局の苦渋の跡が見受けられる。今年度の予算は一般会計、特別会計を合わせて176億9317万円となり、対前年比10億7181万円の減額であり、地方交付税の減額や町税の減額が明確になってきた。今後市町村合併が行政では大きな課題であり、町の展望を良く考えて社会資本の整備充実を図るべきである。今回の予算に於いては特に陸上競技場、海洋深層水、ゴミ収集環境対策、少子高齢化対策に重点を置くべきであり、その配分が不足している点を強く要望する。単にはらまき予算的な発想ではなく町民の目がどこを向いているか真摯に考える時期にきている。限られた財源の有効利用にそれなりの評価をし、当局と議会との車の両輪がいよいよ大切になってくることをお互いに考え、町政発展に寄与すべきである事を切望する。

町政の一刻の停滞は許されず 全議案に賛成

本多 幸男 議員

今次議会は、「昨年10月施行の入善町長選挙はこれを無効とする」との県選管の裁決書が出された中での異例の予算審議会議であった。

従って町長は本格予算を提案する以上、町民に対し、自らの政治姿勢を明確に示すべきと考えしたが、それが無かった事は残念である。町民福祉と町発展は一刻の停滞も許されず、全議案に賛成するものである。

「ダイナムの入善進出に反対する陳情」案件については、業界の競争で問題はありますが、町民の反対署名が添付されている以上、先の「みった」進出に反対した前例があり、筋道を通さざるを得ない。入善町は今後、何が町の発展活性化になるか、何が町民生活に必要なか、行政サイドの議論と指針が求められる。

町政のここが聞きたい

ここが知りたい

一般質問

第3回定例会

(12人の議員が登場)

3月議会の一般質問は、11・12日の2日間にわたって行われた。県選管の「町長選無効」判決後の議会であり、質問、答弁共に固唾を飲んでの3月議会であった。主な内容は次のとおりである。

(ここに掲載されている内容は個々の議員がその要旨をまとめた)

- | | |
|--------------------------|---|
| 谷口 一男 議員
(9P) | ①学校給食、食の安全と食農教育、地産地消について
②生産者の危機管理意識の構築を |
| 本多 幸男 議員
(10P) | ①県選管の裁決に対する町長の政治姿勢について
②文化・芸術行政の推進を
③町内の失業、求人の実態と対応策について |
| 松澤 孝浩 議員
(11P) | ①市町村合併と住民発議制度の直接要求について
②下水道認可区域と合併槽設置の整合性について
③下水道の財政計画について |
| 大橋美椰子 議員
(12P) | ①17年3月に向けた市町村合併について
②ケーブルテレビ事業は住民に負担をかけないように
③少子高齢化対策は町独自のサービス提供を |
| 長谷 友義 議員
(13P) | ①黒部川河川敷を利用したスポーツ振興について
②入善産米の等級低下の対策を |
| 山下 勇 議員
(14P) | ①深層水事業の展開、黒部川の水利権について
②「ピー・エフ・ジー」の今年度進出について |
| 中瀬 範幸 議員
(15P) | ①ISO認証取得の目的と行動計画について
②総合型地域スポーツの育成と人口増を
③農業経営の安定化対策について |
| 九里 郁子 議員
(16P) | ①町営バス、広域バスの見直しについて
②不況、リストラ、BSE対策について
③「子どもの権利条例」の制定について |
| 東狐 和 議員
(17P) | ①高齢者の権利確保と青少年の人権教育について
②男女共同参画推進条例の進捗状況について
③「転入届」の新聞報道について |
| 松田 俊弘 議員
(18P) | ①ケーブルテレビの慎重な論議を
②要介護認定者に障害者控除証明書の発行を
③学校週5日制、夏休みの児童への対応について |
| 長田 武志 議員
(19P) | ①町長選無効裁決について
②県・町選管の相反する裁決のきめては何か |
| 佐藤 一仁 議員
(20P) | ①陸上競技場改修の再検討を
②舟見城祉館などの利用促進について
③古黒部地内県道バイパスについて |

議会事務局に議事録があります

食品の安全行政はどうか

谷口一男 議員

農水課長

関係各課との協調で今進めている

問 学校給食こそが地産地消、自給率の向上につながる原点である。また、食農教育こそが人を育てる根本であり、日本人の心や健康を守る決め手である。地産地消についての取り組みはどうなっているのか。

米澤町長 1市3町を範囲とする黒部川流域の地場産消費促進を図る協議会の設立に向け、昨年末以来会議を進めてきた。

地場産農産物に支持と理解を得、子供達には学校給食を通じて食農教育の推進を図り、老人ホームや病院などに広く普及させていく。

問 学校給食での安全対策や食農教育の取り組みをどのように考えているか。

西川学校教育課長 検査機関

で合格した食品及び、栄養改善法に基づいて許可された食品を使用し、町の学校給食研究会の専門委員会で品質の評価をし、選定している。

また、調理マニュアルや衛生管理基本通達などで厳しくチェックし調理している。また、学校給食指導主事と栄養士により定期的に指導している。

食農教育については4つの目標を持ち、食について理解の教育、総合学習の時間で体験談や食の大切さの研究発表も各学校で行っている。

危機管理意識の構築を

実践に向けて行う

問 生産者側の経営に対する

危機管理意識の構築について考えはあるか。

町長 今、大量生産、大量消費の時代が去り、いかにその地域資源を利用し、またリサイクル出来るかが問われている時代。

全農家にいきわたる意識改革は一朝一夕には出来かねる課題と思うが、理解と協力を得て出来ることから実践する。また、海洋深層水を利用した農産物減農薬農業実践など、必要な施策に支援をしていく。

トレーサビリティ導入は

十分検討する

問 消費者が生産、加工の履歴を確認できるトレーサビリティ確立は特産農産物を開発することと同様と考える。消



子どもたちを育てる食農教育

費者への信頼、生産物の有利販売を考え検討していく気はないか。

大角農業水産課長 十分検討させていただきたい。理念については理解できる。

※トレーサビリティ

消費者が、いつでもどこでも食品についているナンバーで生産履歴が確認できること。生産履歴とは生産者、栽培方法、資材などが分かること。

「入善町長選挙は無効」の裁決に対し町長の見解は

本多 幸男 議員

町長 裁決書の内容に大きな疑問を抱いている

問 3月予算議会は町民生活の向上と町発展に向けて極めて重要である。町長は本格予算案を提案するに当り、富山県選挙管理委員会が出した「入善町長選挙は無効とする」との裁決に対し、態度を明確にしていない。どのような政治姿勢で臨むのか、町民に示すべきでないか。

町長 県選管の裁決には、驚くと同時に非常に残念な結果であると受け止めている。施設における不在者投票のあり方について論議を呼んでいるが、私自身、裁決書の内容には大きな疑問を抱いている。

町長として町民の幸せと町の発展を第一に考えると共に、年度がわりにあたる大切な時期であることも十分に考慮し、関係者と協議しながら最終的な判断を決めていきたい。

問 自分の名前や年齢、自分がいま居る場所さえわからない痴呆症という病気のお年寄りが、自分の意思で不在者投票するのであるのかという疑問がある。国民の権利義務が混同され、全ての入所者に不在者投票をさせる行為そのもの

のが、基本的人権を侵害している部分があること及び、公職選挙法施行令第50条4項に違反することに留意すべきである。これを契機に施設における不在者投票のあり方について適正な指導研修が必要と思われる。入善町選挙管理委員会はどのような指導方針を持っておられるか。また今回の県選管の裁決についてどのような総括をなされたか。

上島選挙管理委員長 県選管の裁決は町選管の結論と異なっており遺憾に思っている。私達は県選管の半分の期間内で精一杯検証に努めてきた。舟見寿楽苑の施設長をはじめ関係者から精力的に証人尋問を得るなど、町選管の出した結論には確信を持っている。今後施設での不在者投票のあり方について、国、県の適正な指針と研修徹底が課題と思われる。



総合体育館での開票

文化芸術のさらなる
推進を
既存施設やホーム
ページを活用する

問 財政多端な折りにこそ知恵と汗が必要である。

入善町の誇るべき名誉町民の前田常作画伯の所蔵作品が、他市町へ貸出し専門になっていく。「前田常作記念美術館」構想がいつの間にか総合計画から消されたのは何故か。財政が厳しい折、現段階は無理であろうが検討課題とすべきである。

米島教育長 従来から町所有美術品を一堂に展示できる美術館建設構想を検討してきたが、財政事情の悪化に加え、国の起債制度が変り、財源確保が出来なくなり建設を断念せざるを得なくなつた。今後は他の方法で紹介していきたい。

市町村合併・住民発議制度への対応は

松澤 孝浩 議員

町長

合併請求に対しては議会に付しながらすすめる

問 住民発議制度の直接要求とは何か。近隣市町村から合併協議会設置の請求があった場合に対応、回答をどうするか。

町長 市町村合併問題は、県内でも、急速に議論が高まり入善町でも避けて通れないと認識している。私自身、考えを改め、合併特例期限内のことを十分考え、対応していきたい。また、議会との十分な審議や各地区の懇談会開催、広報でも情報提供するなど、町民と議論を深めたい。請求があった場合は、議会に付議する旨の回答をする。議会に付議し、その上で、市町村合併について審議いただきたい。本多総務課長 市町村の合併の特例に関する法律第4条に、合併協議会の設置の請求がうたわれている。住民の発議制

度とは、代表者が市町村の有権者の50分の1（入善町461名）以上の署名をもって、合併協議会の設置を請求する。請求が出ると、町は内容を住民に公表、同時に合併相手市町村に通知。合併協議会設置の協議を議会に付するかどうか意見を求める。これを受け、相手市町村は90日以内に回答する。

下水道財政計画書の早期見直しを

コスト削減で16%減

問 平成10年11月に策定された下水道の財政計画書を早期に見直す考えはないのか。

町長 下水道財政計画は、まず事業を始める1年前の平成7年に策定、本格的に着工し

た1年後の平成10年に見直しを行い、浄化センターの1期工事終了後、供用開始をした今年度と、3年をめどに見直しを行う。今回は国の景気対策事業の前倒しや起債の利息が低金利であったことに加え、財政計画より大幅に事業が進展し、4年余り早く完了した。

事業費では、コスト削減の観点、新型機械の導入、設計指針の見直し、農排から公共へのつなぎ込み、処理施設の建設費、用地の削減などから、当初より約16%減の365億円、起債の償還ピーク時には、23%減の9億5000万円を見込んでいる。

問 下水道認可区域の設定により、合併処理浄化槽の設置者が、下水道に接続する際に

二重三重の自己負担が伴う事態が発生するが、認可区域の設定をどのように決定していくのか。

中島下水道課長 認可区域と合併処理浄化槽設置の整合性

の問題についても、十分検討して行きたい。

事業認可区域に於いて、民間開発が進められている地域もあり、必要性に応じ投資効果の上がる対応も考えている。



進行中の下水道工事

17年3月合併に取り組むべき

大橋 美椰子 議員

町長 期限を視野に入れ対応



市町村合併には十分な論議を

問 人件費の削減、深層水事業の取り組みは中途半端。少子高齢化対応策、自治体の魅力アップなど今後の課題を考えた時、期限内での合併を考えるべき。

町長 行財政の効率化、広域的観点に立ったまちづくり、あるいは公共施設の相互利用などが可能になる。反面、住民の声が届きにくい、周辺部

がさびれるなど考えられる。私人の意見として合併特例法の期限を視野に入れ今後対応する。

ケーブルテレビ整備は将来住民に負担をさせるな

十分に対応する

問 財政難により町単独事業でエスカレートすることなく

広域圏事業で対応、将来、住民負担にならないよう計画すべき。

大木企画広報課長 ケーブルテレビ事業は、新川広域圏事務組合が事業主体。入善町は各地区の公共施設から1ノード400世帯位を対象に、全地区に引く。加入されない方は、各地区の公共施設で利用できる。加入者負担金は、加入促進に大きな影響を及ぼす。過度な住民負担を招くことのないよう十分に対応する。

積極的な少子高齢化対策を

人的な協力は積極的に行う

金森生涯学習・スポーツ課長 児童センター、西部児童館、働く婦人の家、農村環境改善センターの既設施設、14年度、南部コミュニティに児童室の計画、その他に関しては前向きに検討、児童室の運営にあたっては、積極的な地域の方々の協力やボランティア支援などが無いと運営できない、ご協力をお願いする。

※ノードとは

ネットワークを構成するホスト交換機のこと、光ケーブルから情報を同軸ケーブルへ中継する。

問 「いきいきサロン」事業のカット、厚生労働省が提供の配食サービスの是非や内容を再考する予定を発表、町独自のサービスとして残していただきたい。

上原健康福祉課長 配食サービスについては、栄養面、安否確認の面から、回数増について、検討を行っていききたい。

「いきいきサロン」について

整備が求められる河川敷地

長谷 友義 議員

生涯学習・
スポーツ課長

自然と人が交わる公園整備に着手

問 黒部市や宇奈月町のように河川敷地に運動広場や、散策などをつくる考えはないか。

生涯学習・スポーツ課長 黒部川ダムの建設によって、洪水調整が行われ、お陰様で私たち町民は、安心して生活ができる。また、その広大な河川敷を利用して、スポーツ広場や公園、遊歩道などを整備し、町民に憩いの場を提供することは、たいへん有効だと思う。現在、町には、河川敷を利用したスポーツ広場が5カ所ある。また、新幹線敷地などで使用できない場所があるのも実態だ。町では現在、利用者の多い墓ノ木自然公園においては公園整備を行って、いるが財政多端の折りであり、広場の整備については、利用者の動向を見ながら整備を検

討していきたい。また利用者においては、広場の維持管理について、一層のご協力をお願いする。

南部4地区、米の等級低下の対策は

関係機関と一丸となり
取り組む

問 我が町の入善産米は昭和59年から平成10年までの15年間は、良い年で99・2%悪い年でも95%の一等比率で県下のトップを続けていたが、ここ2〜3年が悪く特に南部の4地区が70%台と最悪である。生産者の努力が足りないのか、外に要素があるのか今後の指導の考えは。

町長 本町産米については、3年連続で品質が低下するなど、米全体に対する信頼性や市場評価の低下が懸念され、良質米生産地としての地位を揺るがしかねない厳しい事態となっている。緊急に抜本的な対策を講じていく必要があると認識している。今後も、品質向上を第一に、生産者をはじめとして、関係機関や関係団体と一丸となり高品質な米の生産に取り組む考えである。特に、昨年の品質格下げの要因としては、乳白粒や基白、基部未熟粒が多く、異常気象による気象的要因と中干しの遅れによる生育阻害と分析されており、珪酸質資材等を投入し、米の生産に対応したい。



墓ノ木自然公園の遊歩道

海洋深層水事業の基礎固めが必要

山下 勇 議員

町長

必要があると受けとめている

問 滑川市での産業技術総合開発機構(ネド)の実証実験は15年まで。その後、滑川市に深層水の利用をゆだねることである。本町の深層水活用と競合しないのか。

町長 海洋深層水は入善町の資源として飲料水製造や食品加工、食塩製造など活用施設付近での企業立地を大きな目標と致している。

問 いとむ「元気に挑戦する」産業づくりをどのように展開されるのか。

町長 事業用分水は60余の事業者に利活用をいただいており、商品開発の目的に分水が行なわれ引き続き町、県内の新商品開発、事業の創出を促進するため支援する。

問 深層水を利用し(自分で自分の健康管理)する時代に健康対応施設タラソテラピイの総合事業の展開を町民は期待している。

町長 町民の健康増進や福祉向上に役立つ拠点として検討し、健康ウェルネス施設整備や運営に関しPFI方式、いわゆる民間資金などの活用導

入の可能性を検討したい。

問 入善の海洋深層水飲料、「深海遊夢」とスポーツ飲料水に入善町の表示が無い。入善町の水であることをPRすべきである。

町長 深層水を利用する商品には入善海洋深層水と表示することで商品イメージの向上に結びつく。県深層水協議会



水量増が望まれる黒部川

社長は入善町出身、今年度町に進出し七〇人が現地採用されると聞いているが、どうなっているのか。

飛田商工観光課長 町では企業、商業者、住民が求めている通信販売に留まらず、インターネット活用次世代交流センター事業の構築を目指す。さらに国の地域情報化支援政策事業の導入を検討している。

黒部川の水利権の見直しを

流量増加は期待できない

問 黒部川本流による浸透性を確保すべき。地下水位の低下や家庭井戸の塩水化現象が見られる。改めて水利権の見直しを主張する。

浜田建設課長 下流の水利利用に支障がある場合ダムに貯水せず、そのまま下流へ放流する河川維持流量は国土交通省と県知事と協定され10年ごとに更新される。流量の増加は期待できないものと想定される。

町と会社で事業計画を検討している

通信販売会社進出の経過は

と連携し食品、医療、農業、健康増進など幅広い分野での利用PRを検討する。

問 環境関連商品の輸入販売会社「ビー・エフ・ジー」

ISO14001の取り組みは

中瀬 範幸 議員

町長

平成14年度認証取得をめざす

問 町が進める環境マネジメントシステム導入の基本的考え方と、ISO14001認証取得の目的と、行動計画を示せ。

町長 ISO14001は、地球環境問題を解決していく国際標準規格である。自治体が率先して認証取得することとは町民への大きな啓発につながる。燃料や電気、紙の使用量削減など出来る項

目から始め、本年6月まで庁内全員の教育を終え、9月にコンサルタント会社と契約、15年3月には認証取得する。

問 認証取得には多大な工数を要するが、計画を1年前倒しし、今年度に受審する狙いは何か。

総務課長 エコネット・タウンを目指す町が、率先垂範し取り組むべきと考える。昨年10月にプロジェクトを結成、準備作業を進めており、14年度認証十分と確信している。

スポーツ人口の拡大策は

総合型スポーツクラブを育成

問 スポーツは、体力・健康づくり、心のケアからモラ

ル・しつけ、経済効果まで効果は計りしれない。スポーツ人口の拡大策はあるのか。

教育長 生涯スポーツ社会をめざし国・県では、総合地域スポーツクラブを育成し、人口拡大を図っている。町でも検討委員会を設けており、

早急に立ち上げたい。さらにスポーツ少年団や学校5日制に伴う学童保育との連携を図っていききたい。また、小学・中学一環指導体制や、指導者の育成、派遣などにより、競技力向上を進める。

農業経営の安定化対策は

入善産米の優位性と担い手確保

問 農業経営安定のため、付加価値拡大を図り、価格の向上に努めよ。また、収益確保と担い手、農業公社について、

対応策を示せ。

農業水産課長 品質向上による市場評価維持、さらに海洋深層水の利活用、無洗米加工など、その優位性で価格向上につなげる。過剰な機械設備への投資や、減反の拡大が収支悪化を引き起こしている。経営安定策として、担い手の規模拡大、有効な農地の集積が必要と考える。水田農業経営活性化対策事業、農地流動化助成金制度などを活用し、農地の70%を専業農家や集落営農などの担い手に集約したい。

農業公社は平成14年秋に立ち上げ、担い手の育成、農生産法人さらに新しい取り組み販路拡大など、農業が直面している広範な課題に対応する。



利用者の多い総合体育館

台数増で利用しやすい町営バスに

九里 郁子 議員

町長

移送サービスも視野に検討

問 3往復を2・5往復に減らす運行改正案は容認できない。台数を増やすことが必要。コストや商工会などに積極的にかわってもらうことも必要だ。広域バスが実現しない問題点はなにか。

町長 利便性の高い運行に向け調整したい。回数券の割引などバス利用者の便宜を図るよう商工会などに働きかけたい。広域バスについて関係市町と協議したが、共同運行は困難。町単独では増車が必要であり時期尚早。

不況・リストラから町民を守れ

独自の雇用対策も検討したい

問 YKKは賃金10%カットを労働者に押しつけ、NECは早期退職を迫っている。企業の雇用・リストラの実態と影響を把握しているか。緊急地域雇用特別事業で、どれだけ新たな雇用が生ずるのか。町の雇用対策推進本部の活用状況はどうか。

町長 町内企業の従業員数は、

過去3年間で1割減少している。新緊急地域雇用特別交付金事業は制約が多く、継続した雇用につながるかどうか疑問。雇用規正法などの実現を強く国に働きかけたい。雇用対策推進本部には5件の相談があった。独自の雇用対策も検討したい。

「子どもの権利条例」制定を

検討する必要がある

問 今、自治体では、国連の子どもの権利条約を地域に活かそうと「子どもの権利条例」づくりがはじまっている。

子どもの権利条約についてどのように認識しているか。条例制定の考えはないか。

教育長 「児童の権利に関する条約」は1989年に国連総会で採択され、日本では1994年に批准された。しかし、「子どもも一人の人間として権利がある」という一人間観の転換がなかなかできない。条例制定を検討する必要があるのではと思う。

なぜできない農業融資制度

既存の制度資金活用を

問 BSEの深刻な被害と影響は畜産関係者の経営を直撃している。責任は国にある。国の雇用対策は農家の実態とかけ離れていると考えるがどうか。独自の農業融資制度

を提案してきたが創設されないのは何が問題か。

町長 BSEの影響が長引くことが予想され、事業の継続が必要と考える。融資は既存の制度資金を活用願いたい。



のらんマイ・カーを待つ利用者

寿楽苑の100%投票の意思確認は

東 狐 和 議員

選管委員長

具体的方法や判断基準はなく苦慮

問 特養ホームの3分の1が、重度の痴呆症であり、自分の意思をさせない人の意思をどう判断したのか。

①名前は②としては③今どこ

にいかなどあくまで常識的な判断が基準とされるべき。100%投票は公選法「有権者の自由意思による投票」に相反する。



入所者の入所者

おあしす新川は医師の立会いで意思確認をし、50名中30名の投票、100%投票と全く対象的だ。「全員投票」の施設長に疑問もなく「公明選挙」のチェックと厳格な指導を怠ったツケが余りに大きい。選挙管理委員長 入所者意思確認の方法や判断基準はなく、不在者投票は施設管理者にゆだねられている。

問 地方自治法第186条に「選管の職務権限」がうたわれている。指導責任は大きい。選挙管理委員長 施設長が管理者となり入所者の投票の権利を保証しつつ公正な選挙執行の責務がある。事前指導は行った。立会人は施設長の責任でなされた。研鑽を肝に命じて行いたい。

強まる施設指向と
その対応策は

在宅福祉の充実に
努める

健康福祉課長 特養ホーム寿楽苑で90名、おあしす新川で117名の待機者がおられる。入善町では4月に老健施設「こぶしの庭」が痴呆専門病棟50床を増床する。介護保険制度の目指す在宅福祉の充実に努める。

男女共同参画推進条例
の制定について進捗状
況は

住民に浸透する条例
にした

町長 入善町男女共同参画条例の制定を14年度を目ざして

その事前調査と情報収集の準備を行っている。

新聞報道は事実か

誤解のないように願いたい

問 入善町長の妻ら4人が詐欺登録罪、つまり選挙人名簿に、登録される資格がないのに名簿を登録させた疑いで書類送検がなされたとの報道は事実か。

町長 長女は5年前に入善に来ていた。今は東京で生活。家内が転入時の書類を書いた。総務課長から選挙権はない、との事で選挙人名簿から、その時には外れている。罪は、町にいないのに住所をおいていたということ。誤解のないように願いたい。

無計画なケーブルテレビの慎重な論議を

松田 俊弘 議員

助 役

商工会議所などと議論されている

問 14度から整備予定のケーブルテレビ事業は、入善町の整備分で約16億円にものぼる大事業である。今後、さらに医療や介護など10ほどのサービスを追加する計画だが、莫大な設備投資が必要になる。魚津での加入率は21%で採算分岐点の40%には程遠い。加入料、利用料、今後の財政

計画も決めず事業を進めるなどとは、住民無視と言われかねない。国の補助率が高いからと安易に飛びつくことは、厳しい経済情勢のもとでは許されない。木本助役 次年度からこのような優位な国の予算はなく、県下の99%が整備されるので、急ぎよな面もあるが理解して



魚津市のケーブルテレビ放送施設

ほしい。魚津の加入率は全国なみ。加入負担金は6月議会まで提案し、住民には地元説明会などで周知、普及を図る。

要介護認定者の障害者
控除を

現在のところ困難

問 所得税法では65才以上の人が、障害の程度が精神障害者あるいは身体障害者に準ずる人は、手帳がなくても障害者控除を受けられる。昨年度税庁の担当者は「要介護認定者が障害者控除の対象になる事は「ほぼ一致する」「限りなく近い」と回答している。町長は要介護認定者に障害者控除対象者認定書を発行すべきである。

健康福祉課長 要介護者の状況は変動することもある。県は要介護度は認定の基礎にならないとしているし、国税庁からは連絡がない。

問 町は、飯野の改善センターに児童室を設置し、放課後と、土曜日終日の児童クラブの運営を開始する。他の地区、特に横山、上原など児童室がない地区公民館はどうするのか。また、夏休みなどの長い休み期間の対策はどうするのか。生涯学習・スポーツ課長

地区公民館長を中心に各種団体の協力を仰ぎ、土曜日に子どもとの触れ合える事業を意識的に行いたい。夏休みなどの長期の休みは、親子で触れ合えるよい機会なので各家庭で主体的に考えてほしい。

放課後児童対策を急げ

地区の各種団体に
協力を仰ぐ

県選管の町長選挙無効裁決に問う

長田 武志 議員

選管委員長

大変残念な思いである

問 舟見寿楽苑の不在者投票に下した県選管の無効裁決は入善町のみならず、全国的に大きな衝撃となって伝わっている。町選管が有効と判断し

たものを何故、県選管が無効としたのか。私ばかりでなく多くの町民が疑問を感じたのではないか。
県・町選管の相反する裁決

の決めるは何か。

選挙管理委員長 まず審理期間の問題。県選管は60日間に對して町選管は30日間。その限られた期間の中で痴呆性高齢者の意思確認に、精神科医の診断も検討したが実現できなかった。また、異議申し出に對して、このような入所者の意思能力の判断を下すためには、必要な資料がすべてそろうかどうか重要なカギであり、十分な審理期間が必要。

県・町選管の調査基準は統一されているのか

各選管の独自の調査に基づく判断

問 県・町選管の舟見寿楽苑での調査基準に違いがあるのか。

選挙管理委員長 調査基準といふものは示されていない。

いずれの審理においても、選管の職権が広く認められており、調査期間の違いや調査内容の違いがあれば、その結果にも違いが出てくるのもやむを得ず、それぞれの選管の調査に基づく判断の違いであった。

県選管から判断基準があったか

指針や基準の指導はない

問 寿楽苑施設長の不在者投票に對する判断を無効とすれば、それらの意思確認方法の判断基準が県選管より示されていたのか。

選挙管理委員長 現在まで県選管より施設入所者の選挙投票に對しての意思確認の基準は示されていない。従って、町選管も、不在者投票を管理施行する施設側も、選挙人の意思確認方法などについて、関係機関の指導を受けて、研修を積み重ねなければならぬと考える。

意見

今回の異議申し出に町選管は公正をモットーに限られた期間内に、精一杯の審理を尽くして出した結論だと思う。超高齢化時代を迎え、不在者投票の公正さと権利を守るため、関係機関は早急に改革に取り組むべき問題だ。



不在者投票のあり方を提起した舟見寿楽苑

陸上競技場改修案の再検討を

佐藤 一仁 議員

町長

明年夏まで改修終了を

問 平成14年、15年にかけての、陸上競技場の改修計画には基本理念が見えない。より良い改修のため各界各層の意見を伺い、再検討してはいいか。

町長 平成11年の検討委員会からの答申は、三種公認施設、全天候型であったが、町の財政状況は厳しく、町民に満足してもらうには幾つかの課題があり、その解決に努めている。各方面から強いお叱りを受けているが、合併50周年を迎える明年夏までには改修を終え、町民の皆様喜んでいただけるように努力する。

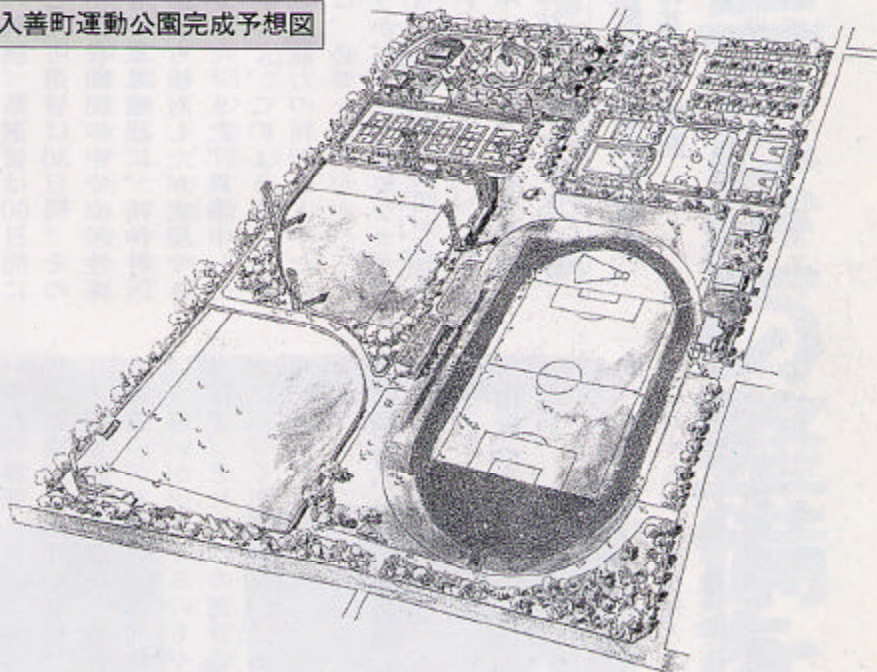
町有施設の有効利用
促進を

民間のアイデア活用で

問 舟見城址館などの町有施設の利用状況は、入場者数が年々減少し、活発な運営とは言えない。利用促進の対策を聞きたい。

商工観光課長 舟見城址館は平成4年の開館時には入館者1万7000人、入館料は230万円あったが、平成13年

入善町運動公園完成予想図



度には2千500人、26万円に激減している。原因としては、リピーターの減少、企画展のマナーリ化などが考えられる。また平成7年にオープンした発電所美術館も入館者が減少している。町では事業評価制度を取り入れ、「公共施設有効活用シート」を土台

に、町内各施設の効率的運営を目指し、斬新な企画を立てたい。さらには、民間に企画運営に携ってもらい様々なアイデアを取り入れて活用につなげたい。

赤川橋、古黒部地内の
県道バイパス化の早期
対応を

今年度、交通量調査
など前向きに

問 赤川橋の老朽化が著しく、なおかつ大変狭い。古黒部地内の県道も同様で、早期に橋の架けかえと、バイパス化を望む。

建設課長 古黒部バイパス建設は町の重要施策として県に強く要望している。入善土木事務所でも、ポスト権蔵橋として、早期の新規事業採択に向け、前向きに検討している。しかし、新しい橋の建設場所の決定がなされていない。また、圃場整備事業計画との兼ね合いもあり、地権者を始め、関係者の協力をお願いしたい。

市町村合併ちゃ、どうなるがけえ～!!

議会だより編集委員会では、町民の皆さんと共に市町村合併について考えていただくために、このコーナーを設けています。今回は、編集委員が約200人の町民の皆さんにお願いしたアンケートにお寄せいただいたご意見などを中心にまとめました。

このシリーズは、編集委員会が合併の促進あるいは反対のどちらかの考えに立つのではなく、町民の皆さんに多少なりとも合併に関する情報を提供できればと思っています。今回のアンケートの結果をご覧になって、より多くのご意見をお寄せ頂ければと考えています。

アンケート結果から

現在の町をどう感じるか

区分	大変満足	満足	普通	やや不満	大変不満	無回答	計
人数	0	142	698	293	54	13	1200
率	0.0%	11.8%	58.2%	24.4%	4.5%	1.1%	100.0%

この設問では、「行政サービス」、「町の活気」、「生活環境」、「健康・医療・福祉」、「文化・体育施設」、「教育環境」の6つの分野に分けてたずねたが、紙面の都合でそれらのものを合計した。「満足」が多かったのは、「文化・体育施設」、「生活環境」。「不満」が多かったのは「町の活気」、「健康・医療・福祉」であった。特に「町の活気」については、54%の人が不満または大変不満とした。

広域合併が必要である理由（複数回答あり）

区分	人数	率
市になるイメージアップ	26	7.7%
地理的に紛らわしい行政枠の解決	25	7.4%
住民票発行等、行政の窓口サービスの向上	11	3.3%
公共施設の使用の利便性	36	10.7%
生活の実態に即した小中学校の設定	16	4.8%
道路、公共施設整備による効果的な町づくり	51	15.2%
行財政の効率化（職員・議員数の減少含む）	90	26.8%
専門職採用・増強による高度行政サービス	37	11.0%
企業や重要プロジェクトの誘致が可能	44	13.1%
計	336	100.0%

広域合併が必要でない理由（複数回答あり）

区分	人数	率
役場、公共施設等が遠くなる	30	22.2%
中心部だけがよくなる	21	15.6%
サービスが行き届かなくなる	40	29.6%
各地域の歴史や文化、伝統が失われる	14	10.4%
財政状況が悪くなる	15	11.1%
今まで不都合がない	15	11.1%
計	135	100.0%

その他の意見

- 合併に対しての情報があまりにも少ない。
- 合併ありきではなく、まちづくりがあって合併となるべき。
- 個人・企業の合併に伴う費用をどう考えるのか。
- 合併により市街地の存在価値が薄れないように。
- 過疎化、ドーナツ化減少の解消にはつながらない。
- 合併によって地域住民の連帯感がより密になるよう。
- 合併のメリット、デメリットを十分に情報公開し、議論すべき。特に必要と思わないが合併となるだろう。

今回のアンケートの数はわずかに200程度であり、ここから何らかの傾向を導き出すことはできない。とはいえ、「まちづくり」は「住民が中心となって行うべき」との回答が7割を示すことは、重要な指針を与えている。また、合併必要の声が、他より若干多かったようだが、メリット、デメリットの情報不足はいなめない。今後、議会での積極的な論議を通じて明らかにしていきたい。

合併に対する皆さんのご意見をお寄せ下さい。

《連絡先》 入善町役場 議会事務局、入善町入膳3255 TEL72-1100 FAX72-4711
E-mail: gikai@town.nyuzen.toyama.jp



入 膳 明
高 澤 義 明

定年後、傍聴するようになって6回目です。

女性の傍聴者が多く、これは3名の女性議員がいて高齢者福祉に関する質問が必ず出されるからだと思います。

私も高齢者の仲間入りをしているので、最も関心があるのは、やはり高齢者対策です。しかし今回は、先の新聞報道にあった「町長選無効」の記事です。

町の選管と県の選管の判断の違いや現町長の決意でした。詳しく質問されたことと、町長のはっきりとした言葉で、理解できました。

これまでの傍聴で気になることは、質問を聞いたことの無い議員がいること。女性議員は町全体をとらえ、質問をしているのに、男性議員の中には、自分の出身地のことだけの質問が多いように感じられ、町全体の質問であつてほしいと思います。税金の減少、合併問題、高齢者医療費、少子高齢化、問題は山積です。町民の代表である議員の皆様、奮闘願います。

入善むかし話 (森 清松編より)

「富山県」生みの親

明治十五年九月二十六日、二十四才の青年県議、米沢紋三郎さんは、富山県出身の県議、入江直友さんと二人で上京。右大臣岩倉具視、内務卿山田顕義などに、

「石川県から富山県を分けていただきたい。」

という建白書(陳情書)を手渡ししました。

それは、石川県議会は、少しも富山のことを考えてくれなかったからです。すなわち、能登の人たちは早く道をつけたいといひ、富山の人たちは早く堤防をつくってほしいといひ、さっぱり意見があわず、いつも言いあらそってばかりしていたからです。

二人の熱意が通じ、翌十六年五月、富山県が生まれました。そして、米沢さんは富山県議会議員に当選、四年の間に、議長二回をつとめました。二十五、六才の議長が選ばれたことをみても、いかに政治への情熱があつたかわかるでしょう。

米沢さんは、安政四年三月五日、入善町の豪農の家に生まれました。

十四才のとき、富山の岡田呉陽先生の塾にはいり、漢字を学びました。たいへんな努力家で、十七才ではやくも塾頭になりました。

明治十四年九月、石川県議員に当選しましたが、富山のことを考えない議会に腹をたて、すぐにやめてしまいました。そして、富山県の独立を考え、その運動のために、財産の三分の一を使ったといわれます。

明治三十六年には衆議院議員に当選、立憲政友会にはいって、いろいろと国のために力をつくされました。そのころ、長者議員という制度があつて、一定の財産をもっている人は、選挙をしないで衆議院議員になることができましたが、米沢さんは、二度とも選挙で国会へ進まれたのです。

政治から身を引いたあとは、もっぱら読書にふけり、昭和四年「靈魂不滅論」を書きながら病死されました。七十三才でした。

昭和三十八年、富山県が生まれて八十周年の記念に、米沢さんの胸像がつくられ、県議会議事堂に、いつでも飾られることになりました。

編集の窓

入善町の議会は、他市町村と比べて傍聴者が多いのだが、今3月議会の一般質問の初日は意外に少ないように感じた。国会での鈴木宗男議員の証人喚問と重なったからであろうか。

政治家の金の不透明な関係は今に始まった事ではないが、辻元、加藤両議員を辞職に追い込んだのは、厳しい「痛み」に耐えている国民の強い世論であった。

我々のなかにもおごりや甘えがないか、この機会を今一度自らを戒めるときとしたい。

さて、十二月号から新スタッフにより、いくつかの新しい試みを行ったが、まだまだ改善の余地がある。住民と政治がより身近なものになるよう今後もスタッフ一同研修を重ねていく所存である。

議会広報編集特別委員会

- 委員長 元島 正隆
- 副委員長 松田 俊弘
- 委員 上田 健次
- 大橋美椰子
- 谷口 一男
- 上野 等